

## 平成 29 年度第 1 回 神奈川県子ども・子育て会議 議事録

日時：平成 29 年 8 月 29 日（火） 14 時～16 時

場所：県庁新庁舎 8 階 議会大会議室

- ・事務局から、委員数 21 名中、代理出席 2 名を含め 17 名が出席で定足数を満たしていること、当該会議は原則公開であり傍聴者が入室していることを説明の後、審議を行った。

### ○高橋会長

それでは議題「(1) 『かながわ子ども・みらいプラン』の平成 28 年度実績の点検・評価について」、まず「ア かながわ子どもみらいプランの点検・評価について」、事務局から説明をお願いします。

### ○生子ども企画担当課長

【資料 1 に基づき説明】

### ○高橋会長

続いて、点検・評価対象の各項目について、分掌する会議での審議結果を報告していただきます。

なお、委員の皆様には、議題「エ 『計画の施策展開の方向性に沿って目標を設定した項目』の点検・評価結果について」まで、各会議での審議結果を報告していただいた後、まとめて御質問や御意見をお伺いしますので、御承知おきください。

まず、議題の「イ 『幼児期の教育・保育の需給計画』の点検・評価結果について」、計画フレーム専門部会の審議結果を鬼頭部会長から御報告をお願いします。

### ○鬼頭副会長（計画フレーム専門部会部会長）

【計画フレーム専門部会の審議結果について、資料 2 に基づき報告】

### ○高橋会長

ありがとうございました。

続いて、議題の「ウ 『幼稚園教諭、保育士及び子育て支援事業に従事する者等の確保・質の向上』に関する取組の点検・評価結果について」、子育て支援人材・情報専門部会の小沼部会長から御報告をお願いします。

### ○小沼委員（子育て支援人材・情報専門部会部会長）

【子育て支援人材・情報専門部会での審議結果について、資料 3 に基づき報告】

### ○高橋会長

ありがとうございました。

続いて、議題の「エ 『計画の施策展開の方向性に沿って目標を設定した項目』の点検・

評価結果について」、神奈川県子ども・青少年みらい本部での審議結果を事務局から御報告をお願いします。

### ○生子ども企画担当課長

【神奈川県子ども・青少年みらい本部での審議結果について、資料4に基づき報告するとともに、点検・評価結果の公表イメージを参考資料1に基づき説明】

### ○高橋会長

各会議での審議結果を御報告いただきましたが、ここまでのところで、御質問や御意見など、お一人1～2分程度でお願いします。

### ○東委員

説明をお伺いし、県や市町村が取り組んだ成果が出てきていると感じましたが、待機児童数については、7年ぶりに増加してしまったということや、資料4でも31年度の目標値に対して達成率が53.9%ということで、なかなかこの問題は難しいのだなということを改めて感じたところです。

この子ども・子育て会議が始まった最初の会議で、就労継続を希望される方など、保育所を利用したい方が増えていて、なかなか待機児童がなくなるという説明があったと思いますが、私が住んでいる逗子市でも、保育所を増やしたことで、ここなら入れそうだと移住者が増えたりして、なかなか待機児童がなくなる状況にあります。また、今年は学童の待機児童が深刻な問題になってきて、働きたいというお母さんが増えていることに対して社会が追いついていないという状況がいつまで続くのか、なかなか難しい問題なのだということを改めて感じています。待機児童については、パーセンテージではどれだけ減らしたということが言えると思いますが、親にとっては「ゼロ」か「イチ」かですので、引き続き頑張っていただけるとありがたいと思います。

### ○内田委員

資料2の6ページに今後の取組として、「引き続き市町村と連携して、保育所及び地域型保育事業等の整備を進め、定員の拡充に努めていく必要がある。」などと記載されており、秦野市においても、もともと公立の幼稚園が14園、公立の保育所が5園ありましたが、民間の力を借りて認定こども園を整備するなどの取組を行っています。公立を含め、拡充を進めていますが、足りたと思ったら、申込者が増えるという繰り返しであり、何か良い方法がないかと思っています。

また、学童について話がありましたが、今対象児童が増えていて、学校施設の中では対応しきれなくなっています。民間でやっていただいているが、空き教室でも対応しきれなくなっており、何か根本的な対応を考えなければいけないのかなという印象を持っています。

今回の点検・評価結果については、全体として取組が進んでいるということで良いと思いますが、引き続き取組を進めていただけるとありがたいと思っています。

## ○太田委員

資料4に「朝食又は夕食を家族と一緒に食べる『共食』の回数」という目標項目がありますが、これは何歳から何歳の子どもの対象にしたものなのでしょうか。

## ○生子ども企画担当課長（別途確認の上、回答）

共食の回数については、県の食育推進計画においても位置づけられている目標ですが、出典は県民ニーズ調査となっています。18歳以上の県民の方から3,000人を無作為抽出して調査をお願いしているもので、必ずしも子どもがいる世帯ばかりではないということはありませんが、食育の関連で共食の回数が1つのメルクマールになるのではないかとということで目標として採用させていただいたものです。

## ○太田委員

待機児童数が今年7年ぶりに増加してしまったということで、保護者として一番必要とする支援の入口の部分が、待機児童の解消、金銭的支援、働く保護者が育休を取りやすい環境というところだと思います。この入口の部分の取組が進むよう引き続き頑張ってくださいと思います。

## ○大橋委員

資料4の点検・評価結果（案）において、「全般に相当程度の進捗が図られている」とまとめられており、納得するところですが、既に31年度の目標値に対する達成率が100%を超えている9目標については、次の時にはどうするのだろうと思いました。例えば、「県内の全小学6年生への児童向け喫煙防止啓発リーフレット配布数」などは、もう一度達成すべき目標となるのかと思いました。

また、全体としては進捗が図られていると思いますが、他の委員からもお話があったとおり、待機児童の問題は解消されておらず、働く女性に話を聞くと、希望どおりのところに入所できないということや、辞めるか、続けるかという選択を迫られている状況がまだまだあるようですので、一層の努力をしていただきたいと思います。

## ○生子ども企画担当課長

待機児童についてご意見をいただいておりますが、先ほど御説明させていただいたとおり、今後需給計画の見直しを考えております。特に需要については、子どもの数自体は総数としては減っていますが、その中で利用申込をされる方の割合が高くなっており、結果として利用申込者数が増えているのが今の状況でございます。実際、計画で見込んだよりも利用申込者数が多い状況ですので、今年度中に県内の多くの市町村において需給計画を見直す予定です。県の需給計画については、市町村の需給計画を積み上げたものですので、今後市町村の見直し状況を踏まえ、県の需給計画の見直し（案）を作成し、改めてこの会議で御覧いただきたいと考えております。

併せて、学童保育についても、課題として顕在化してきていることは私どもも認識しているところでございます。

## ○高橋会長

利用申込者数が増えていることについては、考えようによっては、保育所等を拡充してきた評判が悪くないということなのかもしれませんね。あとはスピードの問題なのだと思いますので、是非よろしくお願いします。

## ○尾木委員

待機児童問題の解消のために、期待されているのが地域型保育事業だと思っています。子育て支援員研修を始め、様々な研修を実施していただくなど、小規模保育や家庭的保育をスタートするところまでの人材は育ってきていると思いますが、スタートした後、質をどう向上させていくのかということについては、まだまだ不十分な面があると思っています。このため、保護者が保育所と同じように選択するためには、3歳までの段階の質の比較や3歳以降の受け入れ先などの問題があります。資料2の3ページに地域型保育事業における連携施設の設定率が記載されており、全国的に問題になっているところですが、それぞれの施設の質の向上や連携施設の確保については、個々の施設では対応が難しい面もありますので、市区町村単位であるとか、あるいは県が中心となって、全体として、各事業のレベルアップを図っていく取組が今後は必要になっていくのではないかと感じています。

## ○小澤委員

資料2の2ページの「提供体制の確保の状況」を御覧いただければ一目瞭然なのかもしれませんが、3歳児以上では基本的には待機児童は発生していないと理解しています。何故3歳児以上では待機児童が発生していないかというと、これは幼稚園が大いに貢献していると言われています。幼稚園に通っている子どもの母親の就労率は4割を超えています、預かり保育等でしっかりと受け入れることができていると思っています。

6月に国が発表した「子育て安心プラン」について、県に質問させていただきます。待機児童が1歳児、2歳児で集中的に発生している中で、「子育て安心プラン」では幼稚園に是非対応していただきたいとなっています。育児休業がこの10月からは最長2年取得できるようになるということで、2歳児を何とか受け入れていただきたいということです。私ども連合会においては、各園に2歳児の受入体制などについて、アンケート調査を行いました。回答率は5割程度でしたが、そのうちの7割の園においては、週の登園日数や在園時間は様々ですが、「既に2歳児をプレ保育として受け入れている」や「親子で登園していただいている」といった回答がありました。「子育て安心プラン」では、幼稚園に大いに活躍して欲しいということで、幼稚園の預かり保育を2歳児限定で長時間できないか、一時預かりで2歳児を受け入れることができないか、2歳児に限定した小規模保育を開設できないかなどが、幼稚園接続保育という言葉の中で記載されていますが、県としてどのように対応されるお考えなのか伺いたいと思います。

## ○寺岡次世代育成課長

小澤委員からお話のあったとおり、国の「子育て安心プラン」では幼稚園における預かり保育の拡充などが打ち出されており、私どもとしても、今後国がどのように具体的な施策化を行うかを見守っている状況です。

国がどのようなスキームを示してくるか、しっかりと情報収集を行い、県の施策に活かせるものは活かしていきたいと考えております。

### ○小沼委員

保育士については、計画よりも多く確保していると御報告させていただいたところですが、私は保育所の認可に関わる県の審議会の委員も務めており、来年度開所予定の保育所の申請を見ている中で、心配になるのはやはり保育士の確保についてです。これだけ採用したいと計画に記載されているのですが、私の学校では保育士の就職率はここ数年 100%となっています。その中で新たな保育所ができることで保育士の需要がさらに増え、また、保育所によっては、若い人は増えたけど、リーダー格がいなくて運営が大変といった状況もあり、質の確保もやっていかないとなかなか難しいのかなと思っています。量の確保と同時に質の確保をしていく必要があります、養成校でどれだけ質を確保して卒業させ、実際就職した後にどれだけ研修を受けていけるのかということがこれから問題になってくると思います。

### ○高藤委員

資料4の2ページで、幼稚園教諭と保育士の数はそれぞれ達成率が100%以上となっています。一方、資料3では、幼稚園教諭と保育士ともに、「確保に困難な状況がある」と記載されており、達成率としては100%を超えているが、現実的には足りていないということが実態なのだと思います。点検・評価の役割としては、何が問題になっているのかを明らかにして、今後どういった対応をとっていくべきか、目標設定を分かりやすくすることだと思いますので、100%を超えているということを知らない人を見ると、表面的に足りているんだという誤解を招いてしまうような気がしますので、実際は足りていないということが分かるようなかたちにすると、目標が分かりやすくなると感じました。

学童保育について、保育所に預けていた子どもが小学校に入った時に、学童で預かってもらえる時間が短く、母親が働くことが難しくなるという、「小学生の壁」と言われる実態があります。母親同士の情報交換の中で、将来的に学童で預かる時間が、夜7時、7時半までに延びていく方向性にあるという話を聞いたのですが、何か具体的な動きがあれば教えていただきたいと思います。

### ○生子ども企画担当課長

幼稚園教諭と保育士の数については、御指摘のとおり、実績値が計画値を上回っており、達成率としては100%を超えていますが、実際には現場では不足している状況があるため、資料3ではそのような記載をさせていただいています。

また、計画の見直しを今年度中にしたいと考えており、幼稚園教諭や保育士の数等については、目標値自体を上げるようなかたちで見直しをすることになると思っています。そうすると達成率としては低くなることにはなりますが、御指摘のあった部分については、見直しをする中で現実に近いかたちに修正していくよう進めていきたいと考えています。

### ○寺岡次世代育成課長

放課後児童クラブについては、厚生労働省において施設基準を定めており、それに基づき

各市町村が放課後児童クラブを認可する条例を定めているところです。お話のあった開所時間や開所日数についても、その基準の中にあるものですが、国の基準自体において開所時間を長くするというような話は承知しておらず、各市町村において、就労形態等の実情に合わせて、開所時間を長くするような取組を行っているのかと思います。

### ○高橋会長

資格を持っている方がなかなか働いていないという問題は当初からあったと思いますが、何とか解決の道を探りたいですね。

### ○大木社会福祉課長兼こども支援課長（富田委員代理）

湯河原町の待機児童の状況をお話させていただくと、4月1日時点ではおかげさまで待機児童はおりません。これは前年11月頃の新年度の申込状況をみて、公立保育所のクラス編制の調整や、非常勤保育士の募集を行うことによるものですが、このような取組は年度途中では行うことができません。このため、年度途中では特に3号認定子どもの待機児童が発生してしまっている状況です。本町の対策としては、新設の保育所ではありませんが、既存の保育所の老朽化に伴う建て替えの際には、乳幼児保育を強化する計画で進めています。27年度に1施設建て替えができ、0歳児保育を強化することができました。保育所の建て替えと申しますと、町の財政状況等、担当課の努力のみではできない様々な問題もございりますが、引き続き待機児童解消に向け、取り組んでいきたいと考えています。

また、人材育成の関連では、県の方で様々な研修会を実施していただいております。湯河原町でも子育て支援員やファミリー・サポート・センターのアドバイザーなどの研修に参加させていただいております。今後とも研修の実施等について、よろしくお願ひしたいと思ひます。

### ○高橋会長

市町村独自の取組が重要な時代ですので、是非湯河原モデルというなかたちで取り組んでいただきたいと思います。

### ○野北委員

私が住んでいる地域でも一時預かり事業などがまだまだ十分ではないのですが、保育所に預けるほどではないけれど少し仕事をしたい、しなければいけないといった親が増えてきていると思います。正社員で働くことまではできないが、生活の面や自己実現といったことから、資格を活かして何かをしたいという親がすごく多くて、その親たちの子育てに対するモヤモヤが虐待や育児不安につながっているという現状は、この新制度が始まってでも変わらないなと感じています。

私たちの団体でも、長い時間は働けないけど短い時間なら働きたいという保育士や幼稚園教諭、看護師などの資格を持っている方が活動しています。そういった受け手の人材がいて、預けたいと思っている人たちもいる状況で、何かできないかと思い、現在模索しているのですが、活動を組織としてまわしていくためにはお金が必要で、場所を借りるための費用や人件費など、団体でどこまで背負っていけるのかを考えると、始めるには大海原に漕ぎ出るような覚悟がいるのだなと感じています。この親たちの子育てに対するモヤモヤを解消するた

めには、待機児童対策で計画を立てて人材を確保するというとは別に、それを担っていく子育て支援団体をどう育てていくか、どう援助していくのかという視点も必要なのではないかと思えます。

また、活動しながら感じるのは受け手の質についてです。行政とつながっている団体には子育て支援員の研修などの情報も流れるのですが、私たちのような民間でやっている団体にはそういった情報が流れないという実態があります。そういった情報がないと自分たちの持っている知識の中で運営していくしかない、質を向上させるということに目が向かない、毎日の子どもの預かりに追われてしまうという現状があると思えます。そうした民間で小さくやっている団体への支援が充実すると親たちのモヤモヤの部分が少なくなると思えますので、どうぞよろしくをお願いします。

### ○寺岡次世代育成課長

各地域で子育て支援団体の皆様が頑張ってくださっていることは認識しています。支援の問題については、今すぐにとというのはなかなか難しいと感じております。まずは地元の市町村と連携していただき、その中で研修等についても市町村から情報をとっていただきたいと思います。助成の仕組みについては、難しい面もあり、御意見として受け止めさせていただきます。

### ○萩原委員

保育所は就労家庭への支援ということで運営しておりますが、育児休業が今年の1月から1年6か月に、10月から2年に延長され、その間60%の給料保障や2年取得した後も同じ立場で戻るということで、育児休業が取りやすくなると思えます。保育所については、半年前に申込みをしなければならないというルールがあり、おそらく1歳児途中での申込みが非常に多くなると思っております。今年度伊勢原市では1歳児だけの申込みで170名程あり、ほとんどの保育所が断って、半分近くが入れないという状況があります。0歳児については今後減っていくのだと思えますが、1歳児対策がどのようになっていくか、0歳児と1歳児の部屋を共用にしている保育所は部屋のレイアウトを変えるだけで済むのですが、部屋が別々にできているとなかなか対応できないというところが出てきます。1歳児の待機児童が多いのは神奈川県だけではなく、全国的なものだと聞いていますが、今後1歳児対策について厳しい問題が出てくるのではないかと考えています。

また、保育士の雇用の問題について、保育士エキスパートということでキャリアアップに伴う処遇改善が図られているところですが、保育士の中には事務仕事が多く、兼任している方もいるのですが、今回の処遇改善では兼任分はみないとなっています。事務のために事業者負担で職員を加配しなければならないということになってくると、事務の多い保育所は今の募集人数では足りなくなるのではないかと心配をしているところです。

小規模保育事業について、同じ法人で保育所を運営している場合も、その保育所に空きがなければ他の保育所を連携施設としなければならないという厳しい状況があります。地域型保育事業を増やすためには、その地域でどのような施設が必要なのかを県がリーダーシップをとって、市町村と向き合っていただき、待機児童の解消のために何か良い方策を検討していただきたいと思います。

## ○寺岡次世代育成課長

1歳児の待機児童が多い問題については、私どもも何とかしなければならないと考えております。様々な対策がありますが、小規模保育事業も対策の一つの柱と考えており、推進していきたいと考えています。

小規模保育事業については、御指摘のとおり連携施設の問題があり、資料2では50%程度と記載させていただいていますが、徐々に増やしており、今年度中には70%程度となると思っています。1歳児問題については、市町村としっかり連携しながら取り組んでいきたいと考えています。

## ○宮本子育て支援部長（林委員代理）

横浜市においても、様々な取組を行っておりますが、県内の自治体がそれぞれの取組を共有する場がなかなかないと思っています。例えば横浜市では、同じく政令市である川崎市と情報交換を行ったり、連携協定を結び、共同で保育所の設置などを行っております。おそらく抱えている悩みは各自自治体で同じだと思いますので、県全体で共有できる場があると良いと思っています。

また、今一番の課題は保育士確保だと思います。最近、養成校の定員割れが生じているという話をよく聞きます。養成校に進学する方が少なくなると、保育士が確保できなくなってしまう。「保育士は大変だ、給料は安いし仕事はきつい」というイメージを持たれていることも一因なのだと思います。もう少し、子どもに接することの楽しさ、保育の楽しさなどをしっかり伝えていく必要があると感じています。基礎自治体だけではなかなかできませんので、国にも申し上げていますが、是非県の方でもポジティブキャンペーンを行っていただけるとありがたいと思っています。

また、保育士確保とあわせて、施設長の確保も難しくなっています。待機児童対策で施設が増えていきますので、あまり経験のない方がいきなり施設長になるケースも増えており、その後の指導や監査、研修で支援を行っていますが、各自自治体で何かお知恵があればお伺いしたいと考えています。

小規模保育事業の連携施設の話が出ましたが、横浜市でも昨年度までは6割程度でしたが、今現在、1年経たない間に8割を超えています。これは各区役所が各事業者を訪問して、具体的に連携の話を進めるようにしたためです。特に横浜市の場合は幼稚園が非常に協力的で、預かり保育については65%を超える幼稚園で実施していただいています。幼稚園の協力を得ながら、何とか8割まで来たというノウハウも我々としては積極的に提供していきたいと考えています。

## ○高橋会長

市と県が連携する場は是非作っていただきたいと思います。

## ○平野委員

お話のあったとおり、保育士の仕事は大変だということやお金の面が先立ってしまっていると思いますが、子どもの成長に寄り添って、共に歩くことの喜びを感じている保育士は大

勢います。そういった良い話をしてくれればよいのですが、昨年、この問題がとりあげられ、風評被害という方もおられました。最初から保育士の仕事が大変だというイメージばかりが出てしまっている印象を受けることがありました。養成校は県内で 22 校ありますが、オープンキャンパスをしても参加者が例年に比べ少なかったということを知ります。保育士の仕事に希望が持てるようなニュートラルなニュースを流していただくことが大切だと思います。

28 年度実績については、膨大な資料をよくまとめていただいたと思います。全てがパーフェクトにいくとは思いませんが、その中で感じたこととしては、「3 歳の壁」に対する取組は今年になって本当に活発になっていると思います。また、放課後児童クラブの活躍もすごいと思います。先日も放課後児童クラブが私どもの学校で夏休みのお楽しみ会を開催していたのですが、400 名の子どもが参加していて、行儀も良く、子どもの面倒を良く見ているなと感じました。保育の原点は親子だと思いますが、保育所等に行くことで子どもたちは本当に良い教育を受けています。28 年度実績を踏まえ、29 年度も積極的に取組を進めていただいているという印象を受けました。

## ○吉田委員

子ども・子育て支援新制度では、子どもたちに対しては質の高い教育を含めて例外のない保育を保障しよう、子育て家庭に対しては切れ目のない支援をしようという理念を大事にしたいと思っています。そうした中、待機児童は保育の例外の最たる問題で、保育所に通っていた子どもが小学校に入った時に放課後児童クラブに入れず、仕事を辞めなければならないというのは切れ目を作ってしまう最たる問題だと思います。いかに利用者の立場に立って、質・量ともに十分な供給を行うかが新制度の重要な理念だと考えています。

今回の需給計画の点検・評価結果は県としての整理で、実際には市町村間で温度差があってその部分が見えにくいということが事実だろうと思います。特に需要に対してしっかり供給する、需給バランスを図ることが基本ですが、そもそもの出発点で計画を策定する際の子育て家庭へのニーズ調査において全国的に相当高い需要が出たために、国の方で少し軌道修正して調整してよいということになり、下方修正をした自治体はかなりあります。この下方修正を実際よりも抑制的にしすぎた、需要の見込みが甘かったことで、それに伴って供給も十分でないという根っこの問題があるのだと思います。県全体のマクロの数字で見るとほぼ需給バランスが取れていても、市町村単位、地域単位で見ると、例えば兄弟で同じ園に通えていない、家から遠い園に通わなければいけないなどの問題もあると思います。数字上、需給バランスが取れていても、利用者サイドに立つと、十分な供給ができていないということもありますので、少し丁寧に押さえていただく必要があると思います。

小規模保育事業の連携施設には大きく 2 つ視点があり、1 つは、小規模保育事業については 0 ～ 2 歳児の利用となりますので、3 歳になった際の受け皿として連携施設が必要となります。もう 1 つは、小規模保育事業の職員に何かあった時にも保育に支障をきたさないよう連携施設の職員がバックアップする、職員の研修について連携施設がカバーする、園児を連携施設の広い園庭で一緒に遊ばせてもらうなど、いわゆる保育の質も連携施設がバックアップすることが重要になります。このため、小規模保育事業は連携施設を確保することを前提に認可することになっており、待機児童がいてある要件を満たした場合に限って、連携施設を確保できなくても認可できることになっています。この運用がかなり甘くなっており、連

携施設の設定率が5割程度という数字にも表れていると思いますので、この点については県が指導していただく必要があると思っています。

また、保育士の雇用に関連して、保育士のイメージについてのお話もありましたが、あえて逆説的に申し上げると、保育サイドも真摯に考える必要があると思っています。いくつかの自治体の認可保育所の公募の審査に携わっていますが、最近の審査では必ず職員の有給休暇取得率や定着率、復職率を出してもらい、復職しやすいバックアップ体制をどうとっていくかを提案してもらいます。そこで見ていくと、特に有給休暇取得率はかなり低いのが実情で、5割以下というところも少なくありませんので、現場の改善も必要で、改善した結果をアピールしていくという視点も重要だと思っています。

今回は28年度実績の点検・評価ですので誤差の範囲内だと思いますが、29年度実績の点検・評価では企業主導型保育事業がそれなりの数になっているはずですが、企業主導型保育事業は認可外保育施設として県に届出はありますが、市町村は情報を把握できていないことがあります。地域枠を利用する場合は市町村が2号認定・3号認定を行う必要があります。市町村の教育・保育の需給計画に影響がありますので、県に届出があった時点で所在市町村と緊密に連携していただき、企業主導型保育事業の状況を把握していただくとともに、規模が小さいようなところでは重大事故等の危険性がないわけではないので、その点のバックアップも図っていただきたいと思っています。

## ○生子ども企画担当課長

萩原委員及び宮本部長から御指摘のありました市町村との連携については、私どもも重要であると認識しています。県と市町村で一堂に会する、あるいはブロックに分けた会議体などがあり、その中では様々な議題を提示させていただいたり、協議等もさせていただいています。また、この子ども・子育て会議で委員の皆様からいただいた意見についても、御紹介させていただいているところです。待機児童対策において効果のある取組についても、各市町村に照会をさせていただいており、他の市町村の参考になるような取組があれば情報共有を図るようなかたちで進めていきたいと考えています。

吉田委員からお話のありました需給バランスについて、市町村の地域ごとに状況を把握していくのは実務的にはなかなか難しい面もありますが、何か方法がないか研究していきたいと思っています。

また、企業主導型保育事業についても、県としてどのような情報を把握して、市町村と共有していくかを検討していきたいと考えています。

## ○山重委員

資料2の4ページに「確保の内容」の拡充状況が記載されており、全体としてはよく頑張っていると評価しているところですが、0歳児については▲151人で計画に対して81.7%となっています。2号については供給が足りているので問題ないと思いますが、0歳児は需給差を見ると▲234人となっている中で、拡充が計画どおりにいかなかったことは少し問題だと思っています。一方、1～2歳児については、需給差で▲8,116人という実態があり、拡充状況を見ると、どちらかというと1～2歳児に対する供給の拡充に注力したような印象を受けます。1～2歳児の待機児童が深刻であると0歳児から預けようとする傾向があり、

1～2歳児に対する供給を充実させることが0歳児の需要にも影響を与えているのではないかと考えています。このため、1～2歳児の供給を優先的に整備していただいて0歳児が利用しなくても済むようにすることは個人的には良いことだと思っています。0歳児の拡充状況が▲151人で81.7%ということで少し低く状況ですが、これはやはりより不足感のある1～2歳児に対する供給の拡充に注力したということによろしいのでしょうか。分かる範囲で教えていただきたいと思います。

#### ○生子ども企画担当課長

資料2の4ページの「確保の内容」の拡充状況については、平成27年度から28年度にかけての1年度分の拡充分を表しているもので、1～2歳児については計画よりも実績が上回り、2号及び0歳児については計画よりも実績が下回った状況です。これについては、実際の需要の状況などをみて、ある程度確保のシフト、1～2歳児に重点化されたということもあるのではないかと考えています。現状の需要の伸びには追いついていないということはありませんが、各市町村において状況を見ながら、整備を図っているというところはあるのではないかと考えています。

#### ○鬼頭副会長

資料4の点検・評価結果について、残念に思っています。2ページの達成率を見ると、人材の養成という点では幼稚園教諭や保育士の数は100%を超えています。我々の子ども・子育て会議に関わる特定教育・保育施設の利用定員数や保育士研修の受講者数などの多くの項目で達成率が低くなっており、これが実態を表しているのだと思います。一番大事なところが60%以下の達成率で非常に残念に思っています。

御意見のあった施設間の連携や行政間の連携など、まだまだ様々な方法が取れるのだなと感じた次第です。

#### ○高橋会長

ありがとうございました。

それでは、「かながわ子どもみらいプラン」の平成28年度実績の点検・評価結果については、案のとおり、了承するということによろしいでしょうか。

(異議なし)

#### ○高橋会長

ありがとうございました。

続いて、議題「(2)『かながわ子ども・みらいプラン』の中間年の見直しについて」、事務局から説明をお願いします。

#### ○生子ども企画担当課長

【資料5に基づき説明】

○高橋会長

ただ今、事務局から説明のあった内容に関して、御質問などございましたらお願いします。

(意見・質問なし)

○高橋会長

本日の議題は以上となりますが、最後に事務局から何か連絡事項はございますか。

○生子ども企画担当課長

【参考資料2について説明】

○高橋会長

それでは、ここで進行を事務局にお戻しします。

○石渡次世代育成部長

ありがとうございました。

なお、皆様既に御承知かと思いますが、本会議の第2期の任期については、9月8日で満了となります。本日、御出席の委員の皆様のうち、高橋会長、東委員、太田委員、野北委員については、第2期をもちまして、御退任となります。ついでには、御退任となる皆様に一言ずつ御挨拶をいただきたいと思えます。

(退任委員御挨拶)

○石渡次世代育成部長

それでは、これをもちまして、平成29年度第1回神奈川県子ども・子育て会議を閉会させていただきます。